

## 平成29年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(府省名: 会計検査院 )

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
新聞の購入	支出負担行為担当官 会計検査院事務総長官房 会計課長 堀川 義一  東京都千代田区 霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館	H28.4.1	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	新聞は価格が維持されていることから競争がないこと、また、新聞の納入者は地区ごとに決められており、本院の場合、当該契約相手方以外に新聞納入を依頼できないことから、直接に買い入れるものであるため。 (会計法第29条の3第4項)	7,211,148円	4,037円/部外	100.0%	—	新聞は価格が維持されていることから競争がないこと、また、新聞の納入者は地区ごとに決められており、本院の場合、当該契約相手方以外に新聞納入を依頼できないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	二(ニ)	単価契約 予定調達総額 7,211,148円
料金後納郵便役務	支出負担行為担当官 会計検査院事務総長官房 会計課長 堀川 義一  東京都千代田区 霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館	H28.4.1	日本郵便株式会社 銀座郵便局 東京都中央区銀座8-20-26	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便又は一般信書便の送達が可能な事業者は、同社しかなく競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項)	—	82円/通外	—	—	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び一般信書便の送達が可能な事業者は、同社しかなく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	二(ハ)	単価契約 予定調達総額 3,190,000円
NHK放送受信料	支出負担行為担当官 会計検査院事務総長官房 会計課長 堀川 義一  東京都千代田区 霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館	H28.4.1	日本放送協会 東京都渋谷区神南2-2-1	放送法第64条第1項に基づき契約を行うものであり、競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項)	—	1,859,400	—	—	放送法第64条第1項に基づき契約を行うものであり、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	イ(イ)	
官報公告等掲載業務	支出負担行為担当官 会計検査院事務総長官房 会計課長 堀川 義一  東京都千代田区 霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館	H28.4.1	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門2-2-5	官報の編集、印刷及び普及事務に関しては法令に基づき、同法人が実施しており、本件業務を実施できる者が他になく競争を許さないため。 (会計法第29条の3第4項)	756円/行外	756円/行外	100.0%	—	官報の編集、印刷及び普及事務に関しては法令に基づき、同法人が実施しており、本件業務を実施できる者が他になく競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	ハ	単価契約 予定調達総額 1,620,000円